

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第55期) 至 2022年3月31日

株式会社 ニチダイ

京都府京田辺市薪北町田13番地

有価証券報告書

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第55期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第55期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊藤 直紀
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0774(62)3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 山根 隆義
【最寄りの連絡場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0774(62)3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 山根 隆義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	15,248,696	17,416,219	14,774,345	10,823,332	12,301,330
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	778,592	1,417,050	743,798	△173,890	264,889
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(千円)	522,355	968,395	477,556	△170,675	△619,352
包括利益	(千円)	815,830	991,141	793,109	△337,037	△640,519
純資産	(千円)	11,228,713	12,037,590	12,600,826	12,169,274	11,439,554
総資産	(千円)	16,151,280	17,183,202	16,384,218	15,656,262	15,327,365
1株当たり純資産	(円)	1,123.97	1,205.60	1,253.69	1,217.26	1,144.98
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	57.71	106.99	52.76	△18.86	△68.43
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	63.0	63.5	69.3	70.4	67.6
自己資本利益率	(%)	5.3	9.2	4.3	△1.5	△5.8
株価収益率	(倍)	25.0	6.9	7.5	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,483,979	1,304,554	2,263,815	781,183	699,448
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△568,718	△830,996	△924,467	△650,865	△586,672
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△798,752	△428,358	△755,153	△260,087	504,362
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,665,761	2,689,606	3,367,838	3,144,084	3,767,933
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	660 (14)	674 (15)	682 (11)	666 (7)	660 (7)

- (注) 1. 第51期から第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第54期及び第55期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
4. 「収益認識に係る会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	9,290,179	10,787,624	9,266,449	6,663,313	7,185,651
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	319,095	938,610	316,626	△238,152	△49,942
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	234,694	666,228	215,092	△155,060	△511,829
資本金 (千円)	1,429,921	1,429,921	1,429,921	1,429,921	1,429,921
発行済株式総数 (株)	9,053,300	9,053,300	9,053,300	9,053,300	9,053,300
純資産 (千円)	7,171,881	7,652,162	7,635,948	7,397,214	6,801,995
総資産 (千円)	11,353,283	12,014,343	10,844,104	10,300,916	10,032,465
1株当たり純資産 (円)	792.37	845.43	843.64	817.26	751.50
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	18.00 (8.00)	25.00 (10.00)	20.00 (10.00)	4.00 (—)	8.00 (5)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	25.93	73.61	23.76	△17.13	△56.55
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.2	63.7	70.4	71.8	67.8
自己資本利益率 (%)	3.3	9.0	2.8	△2.1	△7.2
株価収益率 (倍)	55.6	10.0	16.6	—	—
配当性向 (%)	69.4	34.0	84.2	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	366 (9)	372 (10)	378 (7)	374 (5)	368 (5)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	279.7 (115.9)	149.0 (110.0)	87.5 (99.6)	103.8 (141.5)	92.1 (144.3)
最高株価 (円)	3,980	1,519	899	592	509
最低株価 (円)	475	614	383	371	398

- (注) 1. 第51期から第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。
2. 第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また
潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第54期及び第55期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 2018年3月期の1株当たり配当額18円には、特別配当2円を含んでおります。
5. 2019年3月期の1株当たり配当額25円には、特別配当5円を含んでおります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用して
おり、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

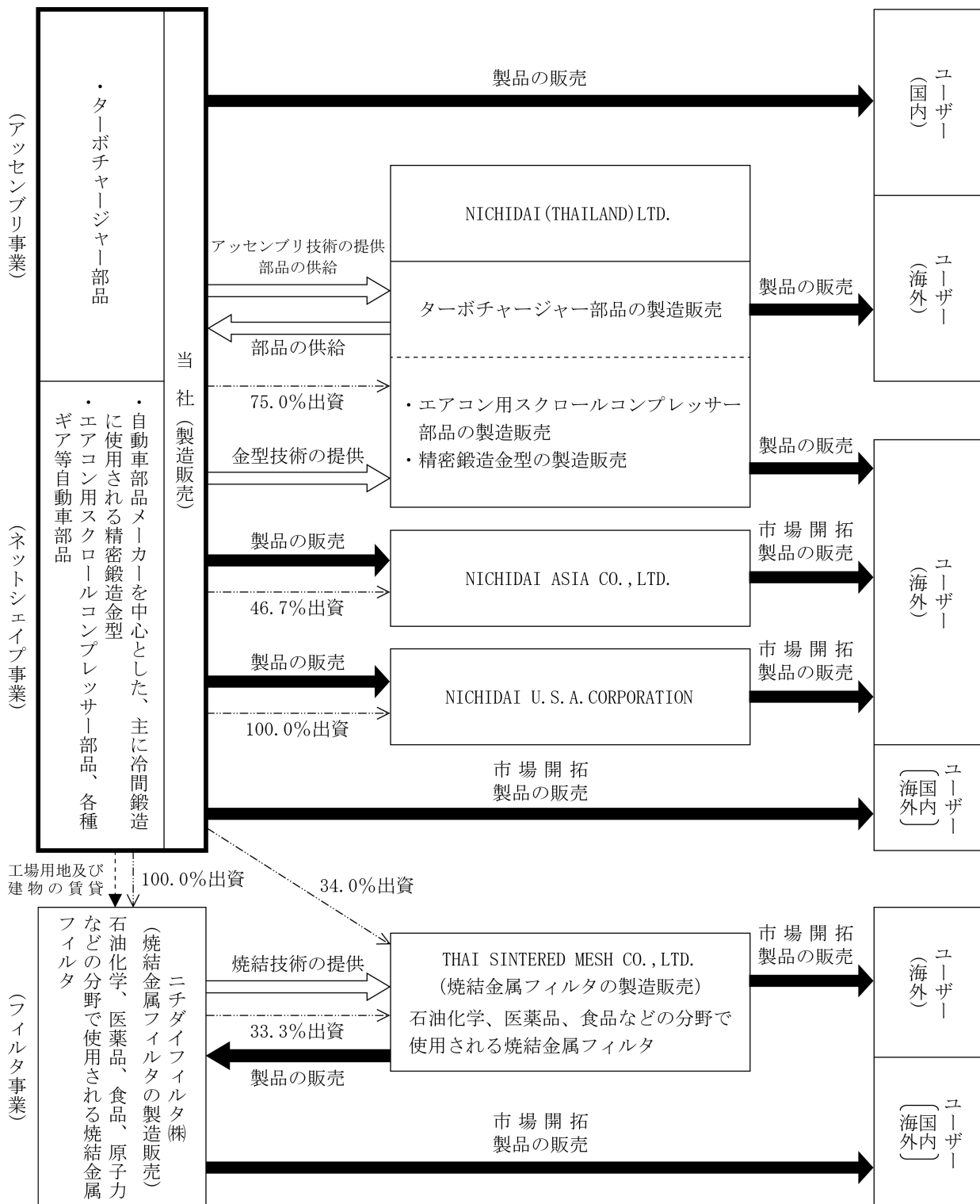
年月	事項
1967年 5月	冷間鍛造金型、線引用異形ダイスの製造及び販売を目的として、資本金4,000千円をもって大阪府寝屋川市に株式会社ニチダイを設立
1971年 4月	京都府綴喜郡田辺町(現・京田辺市)に本社・工場を移転
1973年 7月	名古屋営業所開設
1974年 5月	焼結金網フィルタの製造・販売開始
1981年 5月	広島営業所開設(後、広島出張所に名称変更)
1988年 7月	京都府綴喜郡宇治田原町に宇治田原工場を建設
1988年 9月	自動車用鍛造部品の製造・販売開始
1993年12月	熊谷営業所開設
1994年 2月	米国インディアナ州フォートウェイン市に米国事務所を開設
1994年 8月	岡山出張所開設(現・岡山営業所)
1995年 5月	エアコンのスクロールコンプレッサー部品の製造・販売開始
1996年10月	浜松出張所開設(現・浜松営業所)
1998年 8月	宇治田原工場に第3工場を建設し、生産部門を宇治田原工場に統合
1999年10月	米国事務所をミシガン州サウスフィールド市に移転
2000年 1月	中国上海市に上海事務所を開設
2000年 3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年 4月	現地法人NICHIDAI AMERICA CORPORATIONをミシガン州サウスフィールド市に設立し、米国事務所を廃止
2002年10月	NICHIDAI AMERICA CORPORATIONが、ケンタッキー州リッチモンド市に金型工場を建設、本社を移転
2004年 4月	ニチダイフィルタ株式会社(現・連結子会社)を京都府綴喜郡宇治田原町に設立
2004年 7月	アッセンブリ事業とフィルタ事業の2つの事業用として、宇治田原工場に第4工場を建設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 6月	広島出張所を廃止(岡山営業所へ統合)
2007年 2月	現地法人THAI SINTERED MESH CO., LTD. (現・連結子会社)を合併でタイ王国ランブーン県に設立
2007年 3月	上海事務所を廃止
2008年 4月	ニチダイプレジジョン株式会社を京都府綴喜郡宇治田原町に設立
2008年 4月	現地法人NICHIDAI (THAILAND) LTD. (現・連結子会社)をタイ王国チョンブリ県に設立
2009年 3月	連結子会社NICHIDAI AMERICA CORPORATIONの全株式をNARE CORPORATIONへ譲渡
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2012年 8月	現地法人NICHIDAI (THAILAND) LTD. (現・連結子会社)の事業拡大のため工場を増築
2013年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年 4月	ニチダイプレジジョン株式会社を吸収合併
2015年 1月	京田辺工場の改築を行い、アッセンブリ事業のターボチャージャー部品の組立ラインを移転

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ市場からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と子会社のニチダイフィルタ株式会社、THAI SINTERED MESH CO., LTD.、NICHIDAI (THAILAND) LTD.、NICHIDAI ASIA CO., LTD.、NICHIDAI U. S. A. CORPORATIONの6社で構成されております。

事業区分は、セグメントと同一であり、主たる事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ニチダイフィルタ㈱ (注) 5	京都府綴喜郡 宇治田原町 (本社・工場)	千円 30,000	フィルタ事業	100.0	・工場用地及び建物の賃貸 ・役員の兼任2名
THAI SINTERED MESH CO., LTD. (注) 2、3	タイ王国 ランブーン県 (本社・工場)	千THB 90,000	フィルタ事業	67.3 (33.3)	・役員の兼任1名
NICHIDAI (THAILAND) LTD. (注) 2、4	タイ王国 チョンブリー県 (本社・工場)	千THB 333,340	アッセンブリ・ネットシェイプ事業	75.0	・役員の兼任1名
NICHIDAI U. S. A. CORPORATION	米国 オハイオ州 (本社)	千\$ 200	ネットシェイプ事業	100.0	・役員の兼任1名
NICHIDAI ASIA CO., LTD.	タイ王国 チョンブリー県 (本社)	千THB 4,500	ネットシェイプ事業	46.7	・役員の兼任1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. NICHIDAI (THAILAND) LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 2,940百万円

(2) 経常利益 57百万円

(3) 当期純利益 58百万円

(4) 純資産 3,125百万円

(5) 総資産 3,418百万円

5. ニチダイフィルタ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 2,378百万円

(2) 経常利益 293百万円

(3) 当期純利益 176百万円

(4) 純資産 1,843百万円

(5) 総資産 2,141百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ネットシェイプ	370 (5)
アッセンブリ	150 (—)
フィルタ	110 (2)
全社(共通)	30 (—)
合計	660 (7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含み、常用パートは除く。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
368 (5)	40.1	15.7	5,725,398

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含み、常用パートは除く。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ネットシェイプ	303 (5)
アッセンブリ	35 (—)
全社(共通)	30 (—)
合計	368 (5)

- (注) 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、顧客満足度 (Customer Satisfaction) ・株主満足度 (Investor Satisfaction) ・社員満足度 (Employee Satisfaction) を最大限に実現し、永続的に向上させていくことで新たな価値を創造し、社会に貢献できる企業を目指しています。

この経営理念のもと、当社グループは、「他社ではできない製品と他社の追随を許さない高い技術力」を追求するオンリーワン企業を目指すとともに、従業員の自己実現達成と社会ニーズに適合した健全な成長を持続できる3E (エクセレント・エキサイティング・エクスパンド) カンパニーの実現に向け、ネットシェイプ事業、アッセンブリ事業及びフィルタ事業を展開しています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、上記の経営基本方針のもと、売上高営業利益率10%の達成を目指していきたくと考えています。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

世界各地で流行した新型コロナウイルス感染症については、新たな変異株が発生するなど、問題は長期化しており、収束の時期は未だ見通せない状況にあります。また、ウクライナ問題等国際情勢の不安定化により、世界経済は先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社の主要顧客業界である自動車産業では、販売台数の減少等の量的な影響が出るとともに、従来から進展している脱炭素化に向けた、電動化等の次世代自動車に向けた技術開発トレンドが加速しております。このような技術変化は、産業構造の変革を引き起こす可能性があり、当社を取り巻く経営環境も劇的に変化することが予想されます。

以上の状況を踏まえ、当社グループでは「全社戦略の再構築」「中期経営戦略の刷新」の課題に対処してまいります。

1. 全社戦略の再構築

当社グループは、創業事業であるネットシェイプ事業金型部門のコア技術を磨き続けることにより、他社と差別化を図り、領域を拡大する成長戦略を進めてまいりました。金型の開発、生産、販売にとどまらず、技術力を武器に差別化できる分野では精密鍛造品の提供も行い、より川下へ進めることを志向してきた歴史を持っております。

アッセンブリ事業におけるターボチャージャー部品の組立に関しても、構成部品の内製化や技術提案強化等、精密鍛造技術を駆逐することにより、垂直的なシナジー効果の発揮をベースにした、全社戦略を推進してまいりました。

一方、近年の新型コロナウイルス感染拡大に伴う自動車産業の変調や、脱炭素化に伴う技術転換が内燃機関に関わる自動車部品の需要に影響を及ぼしております。特に、ターボチャージャーの主要市場である欧州地域では、自動車の電動化への転換を意図した政策が強力に推し進められており、その影響が鮮明になっております。

アッセンブリ事業のターボチャージャー部品に関しては、これまでのような高い成長は望めないものの、自動車生産回復時を見越し新たな機種が生産要求が出ていることから、顧客のニーズを確実にとらえ、受注を確実に確保することが喫緊の課題となっております。こうした状況を鑑み、短期的、中長期的にステージを区分し、次の施策を推進してまいります。

短期的には、これまでアッセンブリ事業で培ってきた技術、生産ノウハウを活用するとともに、グローバル調達を進めることにより、新たな需要を確実に獲得する対応を進めてまいります。具体的には、熱処理技術を活用した提案力強化などを進めてまいります。

また、今般変更した中期経営戦略は、既存事業の強化は当然のこと、中長期的には新分野創出の必要性を強調したものとなっております。ネットシェイプ事業とフィルタ事業における技術力と、アッセンブリ事業で培ってきた量産事業に関わるノウハウを組み合わせることで、新たなシナジー効果を生み出し、新分野探索に向けた挑戦を進めてまいります。

以上のように、この課題については、事業間にまたがる案件であるため、全社的な対応を進め、解決に向けた活動を進めてまいります。

また、これまで多様な産業分野で領域を広げてきたフィルタ事業に関しては、新製品、新用途、新規顧客の開拓を進め、自動車産業以外の分野の拡大を進めてまいります。

2. 中期経営戦略の刷新

当社グループでは、以上のような経営環境の変化及び全社戦略の再構築を考慮し、従来掲げていた中期経営戦略を刷新いたします。今回のリニューアルは、企業戦略、事業戦略双方の変化に関わるものであることから、中期経営戦略「CHANGE ～ニチノバージョン2026～」を掲げ進めてまいります。

このスローガンは、当社グループを取り巻く経営環境の変化が大きなものであること、それを乗り越えるためのキーワードがイノベーションであることを示しております。ニチノバージョンとは、当社の社名であるニチダイとイノベーションを掛け合わせた造語であり、当社グループにおけるイノベーションを追求する意味が込められています。このスローガンのもと、2026年まで、新たな中期経営戦略を進めてまいります。

今回の中期経営戦略には、成長戦略、新事業開発、海外戦略等多様なテーマが含まれております。まずは、当社グループのコア技術である精密鍛造技術及び積層焼結技術の応用及び進化により提案力を強化し、確実な成長と利益体質の強化を優先してまいります。

さらに、近年、顧客、株主、社員だけでなく、地球環境、地域社会など多様なステークホルダーへ配慮することや、情報技術の発展や社会意識の変化も考慮する必要が生じてきております。そのため、新たな働き方や持続可能な社会への貢献を意識した内容になっております。

こうした状況を踏まえ、次の3つをポイントとし、中期経営戦略を進めてまいります。

① VSOP^{※1}精神での顧客価値創造

イ. 事業の成長と収益力強化

- ・コア技術の応用と進化による提案力強化
- ・顧客視点でのQDC^{※2}最大化

ロ. 新事業の創出とグローバル企業への進化

- ・シナジーを活用した新分野への探索と挑戦
- ・グローバル戦略強化

※1 VSOP: Vitality (活気・生命力)、Specialty (専門性・技術)、Originality (独創性・創意)、Passion (情熱) の頭文字。当社の創業から受け継がれている精神。当社の経営ビジョンに含まれている。

※2 Quality: (品質)、Delivery (納期)、Cost (コスト) の頭文字。当社は差別化戦略をとっていることから、QDCの順に表記している。

② 社員が輝き続ける会社づくり

イ. 社員の成長、会社の成長を喜ぶ相互関係の構築

- ・挑戦を歓迎する仕組みづくり
- ・組織風土改革

ロ. 社員が誇れる企業への成長

- ・ダイバーシティの推進
- ・健康経営の実現

③ 持続可能な社会への貢献

イ. 社会から必要とされ、選ばれる企業へ

- ・技術による社会課題の解決
- ・ESG^{※3}経営の推進

ロ. 次世代社会への貢献

- ・環境に配慮したものづくり改革
- ・サステナブル社会への取組み

※3 ESG: Environment (環境)、Social (社会)、Governance (ガバナンス) の頭文字

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定業界への依存度が高いことについて

当社グループのネットシェイプ事業とアッセンブリ事業の主たる販売先は、自動車部品メーカー等の自動車関連産業向けであります。当社グループは、特定の完成車メーカー及び部品メーカーの系列には属しておりませんが、当連結会計年度における自動車関連産業向けの売上高は、全売上高の80%相当を占めております。従って、当社グループの業績は自動車メーカーの生産動向及び部品の新規開発、共通化、海外現地調達等により影響を受ける可能性があります。

当社グループは、これまで蓄積されてきた精密鍛造技術の活用等による新規製品の開拓及びフィルタ事業の拡大を推進してまいります。

(2) 特定顧客への依存度が高いことについて

当社グループの当連結会計年度における売上高の32.6%（2021年度）を三菱重工グループが占めております。従って、三菱重工グループの受注・生産動向や外注施策が大きく変動した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。販売実績については、「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) ② d」をご参照ください。

(3) 特定地域における生産拠点の集中について

当社グループの国内生産拠点は、京都府下（宇治田原町、京田辺市）であり、また海外生産拠点はタイ国（チョンブリ県、ランブーン県）であります。従って、不測の自然災害等が発生した場合には、生産に大きな支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害・事故等について

地震、風水害といった自然災害や火災等の事故が発生した場合、また感染症の拡大といった予測困難な事象による社会的な混乱が発生した場合には、人的、物的損害のほか、事業活動の停止等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、リスク管理規程やマニュアルに則り、速やかに危機管理体制に移行し、対策の検討及び実施を図ってまいります。

なお、2020年より顕在化した新型コロナウイルス感染症が未だ収束をみない中、当社グループにおきましても対策会議を適時開催し、当社グループ社員の安全確保と事業活動の継続に向けた下記予防策を実施、継続しております。

- ・全社員について入社時の毎日の検温報告
- ・社内におけるマスクの常時着用
- ・手洗い、消毒、咳エチケットの励行
- ・事務所、会議室等の定期換気の実施
- ・ソーシャルディスタンスを確保した勤務配置、飛沫感染予防策の徹底
- ・WEB会議システムの活用 等

(5) 原材料や部品の調達について

当社グループは、原材料・部品等について一定の在庫を確保し、複数のグループ外の供給元から調達しております。しかしながら、市況の変化による価格の高騰や品不足、供給元での災害、倒産等の理由によって原材料や部品の調達に支障をきたし、製品の利益率の悪化や生産停止等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティについて

近年、外部からのサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス感染等が多発しております。当社グループといたしましては、「情報セキュリティ管理規程」及びこれに関連する規程の整備・運用、情報セキュリティ対策製品の導入、並びに役員、従業員を対象とした情報セキュリティ教育の実施等により、その防止に努めております。しかしながら、不測の事態により情報システムに障害が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

①事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度における、当社グループの主要顧客業界である日系自動車産業では、年度前半は新型コロナウイルス感染拡大の影響により停滞した前年同期と比較し販売台数が増加傾向で推移したものの、下半期以降、半導体をはじめとした部品供給不足や、新型コロナウイルスの変異株の流行による感染再拡大の影響が顕著となり、生産が大幅に停滞いたしました。

また、ウクライナ問題等国際情勢の不安定化や、それに伴う原材料価格の高騰など、世界経済は先行き不透明な状況にあります。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業では、上半期については新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んだ前年より売上高が増加傾向で推移しましたが、下半期から自動車減産の影響が顕著となり失速いたしました。その結果、ネットシェイプ事業の売上高は61億7千9百万円（前年同期比23.1%増）となりました。

アッセンブリ事業につきましては、前年の大幅に低迷した水準からは回復しているものの、第2四半期に入り、ネットシェイプ事業と同様、自動車メーカーの減産の影響を受け、低調に推移いたしました。その結果、アッセンブリ事業の売上高は37億8百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

フィルタ事業につきましては、国内向けは前年とほぼ同水準で推移した一方、海外向け製品が好調に推移し、売上高が当初の計画を上回る水準で推移いたしました。その結果、フィルタ事業の売上高は24億1千3百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

以上の結果、全事業増収となり連結売上高は123億1百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

損益面におきましては、フィルタ事業が堅調に推移したものの、ネットシェイプ事業、アッセンブリ事業の売上高が停滞したことから、営業利益2億1千7百万円（前年同期は3億3千9百万円の営業損失）、経常利益2億6千4百万円（前年同期は1億7千3百万円の経常損失）となりました。また、アッセンブリ事業等の固定資産について減損処理を行い特別損失7億4千3百万円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失6億1千9百万円（前年同期は1億7千万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、当連結会計年度の売上高は2百万円減少し、営業利益及び経常利益は同額減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。

売上総利益は23億4千万円となり、売上総利益率は前連結会計年度と比べ4.1ポイント上昇し19.0%となりました。

②生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ネットシェイプ	6,081,781	125.3
アッセンブリ	3,732,808	107.3
フィルタ	2,416,175	107.1
合計	12,230,766	115.5

(注) 金額は販売価格により表示しております。

b. 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ネットシェイプ	513,139	104.8
フィルタ	314,732	149.8
合計	827,872	118.3

(注) 金額は仕入価格により表示しております。

c. 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ネットシェイプ	6,040,147	120.2	1,182,494	89.5
アッセンブリ	3,180,474	93.3	994,421	65.3
フィルタ	2,369,063	97.7	611,923	93.2
合計	11,589,685	106.7	2,788,839	79.7

(注) 1. 金額は販売価格により表示しております。

2. ネットシェイプの精密鍛造品部門とアッセンブリの受注には、内示受注高を含んでおります。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ネットシェイプ	6,179,258	123.1
アッセンブリ	3,708,238	106.1
フィルタ	2,413,834	104.6
合計	12,301,330	113.7

(注) 1. 数量については、製品種類が多岐にわたり表示が困難であるため記載を省略しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱重工グループ	3,959,522	36.6	4,015,911	32.6

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産におきましては、前連結会計年度末に比べ3億2千8百万円減少し、153億2千7百万円となりました。これは、主に現金及び預金が6億2千3百万円、電子記録債権が7千6百万円、棚卸資産が1億8千5百万円、退職給付に係る資産が1億2千8百万円増加した一方、受取手形が6千6百万円、売掛金が1億4千万円、有形固定資産が9億9千9百万円、繰延税金資産が1億1千1百万円減少したことによるものと分析しております。

負債におきましては、前連結会計年度末に比べ4億円増加し、38億8千7百万円となりました。これは、主に借入金金が3億7千2百万円、リース債務が2億7千1百万円、退職給付に係る負債が4千7百万円増加した一方、買掛金が2億7千2百万円減少したことによるものと分析しております。

純資産におきましては、前連結会計年度末に比べて7億2千9百万円減少し、114億3千9百万円となりました。これは、主に利益剰余金が7億円減少したことによるものと分析しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの財政状態につきましては、流動比率・当座比率が前連結会計年度に引き続き高水準であること、自己資本比率が67.6%であることから経営の安全性は確保できていると考えております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億2千3百万円増加し、37億6千7百万円となりました。

これは、自己資本に対して36.4%に相当し、比率としては増加傾向にありますが、手元資金の水準として適正な範囲内であると考えております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6億9千9百万円（前年同期比10.5%減）となりました。これは、主に減価償却費7億8千4百万円、減損損失7億4千3百万円、売上債権の減少額1億3千2百万円の増加要因より、税金等調整前当期純損失4億7千9百万円、仕入債務の減少額2億7千3百万円、棚卸資産の増加額1億8千6百万円、法人税等の支払額1億3千1百万円の減少要因を差し引いた結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5億8千6百万円（前年同期比9.9%減）となりました。これは、主にネットシェイプ事業用設備及びフィルタ事業用設備の更新等、有形固定資産の取得による支出4億5千3百万円、新基幹システムの構築等、無形固定資産の取得による支出1億2千1百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は5億4百万円（前年同期は2億6千万円の使用）となりました。これは、主に長期借入れによる収入8億円、セール・アンド・リースバックによる収入4億7千万円、短期借入金の純増加額4億3千万円の増加要因より、長期借入金の返済による支出8億5千7百万円、リース債務の返済による支出2億4千8百万円、配当金の支払額8千2百万円の減少要因を差し引いた結果によるものであります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの主な資金需要は、当社グループ製品の製造販売に係る原材料費、経費、販売費及び一般管理費等の運転資金及び、機械装置等の設備投資に係る投資資金であります。これらの資金需要につきましては、自己資金による充当を基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入及びリース取引による調達を実施しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は20億5千9百万円となっております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率(%)	69.3	70.4	67.6
時価ベースの自己資本比率(%)	21.8	27.5	24.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.7	1.8	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	249.9	112.3	72.3

- ・自己資本比率：自己資本／総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、見積りが必要な事項については過去の実績や現状等を考慮し、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。ただし、将来に関する事項には不確実性があるためこれらの見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、長期的な視点から、顧客のさらなる高品質・高機能製品へのニーズを背景とした、研究活動を行っております。

ネットシェイプ事業におきましては、金型寿命伸長への要求が更に高まるなか、金型寿命を考えるうえで重要である金型材料の疲労寿命特性を把握するための基礎試験を継続中です。

また、新たな事業領域の開拓に向け、圧延と鍛造を組み合わせた新工法開発や成形中の金型の状態診断ができるシステム（インテリジェントダイセット+データ収集装置）の開発にも取り組んでおります。これらの開発案件につきましては、当連結会計年度に得られた知見を活かし、今後も活動を進めてまいります。

その他、精密鍛造品部門での量産部品の受注活動につなげるべく、研究開発用プレスを使用し、カーエアコン用電動コンプレッサーの主要構成部品であるスクロールの試作開発試験を継続実施しております。

フィルタ事業におきましては、焼結フィルターをベースに顧客の要求・依頼事項に対する技術開発と新規基礎試験を引き続き行っております。また、ポリマー産業、ヘルスケア産業へ3次元モデルシミュレーションによるフィルターと装置の最適化の提案を進めております。

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費は129,486千円となり、セグメント別といたしましては、ネットシェイプ事業103,003千円、アッセンブリ事業11,089千円、フィルタ事業15,393千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額はリースを含めて1,233百万円であり、その主なものには基幹システムの構築及びネットシェイプ、フィルタ事業用設備の更新等であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
宇治田原工場 (京都府綴喜郡 宇治田原町)	ネット シェイプ	金型・精密 鍛造品製造 設備	505,434	632,086	45,314	877,521 (70,550.06)	247,096	2,307,453	281 (3)
京田辺工場 (京都府京田辺市) (注)4	アッセンブリ	アッセンブリ 製造設備	—	—	—	38,711 (2,100.00)	—	38,711	35 (—)
本社 (京都府京田辺市)	—	総括業務 施設	84,309	3,041	5,425	70,424 (3,868.08)	—	163,200	30 (—)
熊谷営業所ほか 4営業所 (埼玉県熊谷市ほか)	ネット シェイプ	販売設備	—	—	1,719	—	—	1,719	22 (2)
その他 (京都府綴喜郡 宇治田原町ほか)	—	福利厚生 施設	402,924	90	34,031	645,735 (49,551.97)	21,268	1,104,051	—
計			992,668	635,217	86,491	1,632,394 (126,070.11)	268,365	3,615,136	368 (5)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、無形固定資産及び建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

3. 提出会社のその他の中には、ニチダイフィルタ株式会社(国内子会社)に貸与中の土地59,274千円(4,692.23㎡)、建物133,959千円を含んでおります。

4. 帳簿価額は減損損失計上後の金額です。当事業年度における減損損失の内容については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (損益計算書関係)」に記載のとおりです。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
ニチダイフィルタ (株)	本社・工場 (京都府綴 喜郡宇治田 原町)	フィルタ	フィルタ 製造設備	82,150	224,735	24,084	—	3,736	334,707	68 (2)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、無形固定資産及び建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
THAI SINTERED MESH CO., LTD.	本社・工場 (タイ王国 ランブーン 県)	フィルタ	フィルタ 製造設備	78,276	125,387	7,273	37,007 (8,631.60)	—	247,944	42
NICHIDAI (THAILAND) LTD. (注) 2	本社・工場 (タイ王国 チョンブリ 県)	アッセンブ リ・ネット シェイブ	アッセン ブリ・精 密鍛造品 製造設備	307,314	177,965	94,736	142,889 (19,044.00)	1,478	724,384	170
NICHIDAI U. S. A CORPORATION	本社 (米国 オハ イオ州)	ネットシェ イブ	精密鍛造 金型の販 売	217	1,558	71	—	—	1,847	2
NICHIDAI ASIA CO., LTD.	本社 (タイ王国 チョンブリ 県)	ネットシェ イブ	精密鍛造 金型の販 売	—	—	1,636	—	—	1,636	10

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、無形固定資産及び建設仮勘定は含んでおりません。

2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額です。当連結会計年度における減損損失の内容については、「第5 経理
の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりで
す。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	東京証券取引所 JASDAQ(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 (注)	3,000	9,053,300	921	1,429,921	918	1,192,857

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	23	56	14	12	3,691	3,808	—
所有株式数(単元)	—	13,041	3,411	16,235	2,600	111	55,109	90,507	2,600
所有株式数の割合(%)	—	14.41	3.77	17.94	2.88	0.12	60.88	100.00	—

(注) 自己株式2,066株は、「個人その他」に20単元及び「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ジャスト	奈良県宇陀郡曾爾村大字今井634番地	885	9.78
田中 克尚	奈良県宇陀郡曾爾村	477	5.27
ニチダイ従業員持株会	京都府京田辺市薪北町田13	426	4.71
中棹 知子	京都府相楽郡精華町	282	3.12
永井 詳二	東京都港区	270	2.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	260	2.87
古屋 啓子	奈良県奈良市	252	2.79
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	220	2.43
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	217	2.40
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	154	1.70
計	—	3,446	38.08

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,048,700	90,487	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	9,053,300	—	—
総株主の議決権	—	90,487	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	2,000	—	2,000	0.02
計	—	2,000	—	2,000	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,066	—	2,066	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と位置付け、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2022年6月23日開催の定時株主総会において1株当たり3円の配当を実施することに決定いたしました。これにより、中間配当金5円と合わせて年間配当金は1株につき金8円となりました。

内部留保金につきましては、従来以上に競争力を高めるため、宇治田原工場設備等への有効投資を行い、収益の向上と財務体質の強化に努めてまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会	45,256	5.00
2022年6月23日 定時株主総会	27,153	3.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

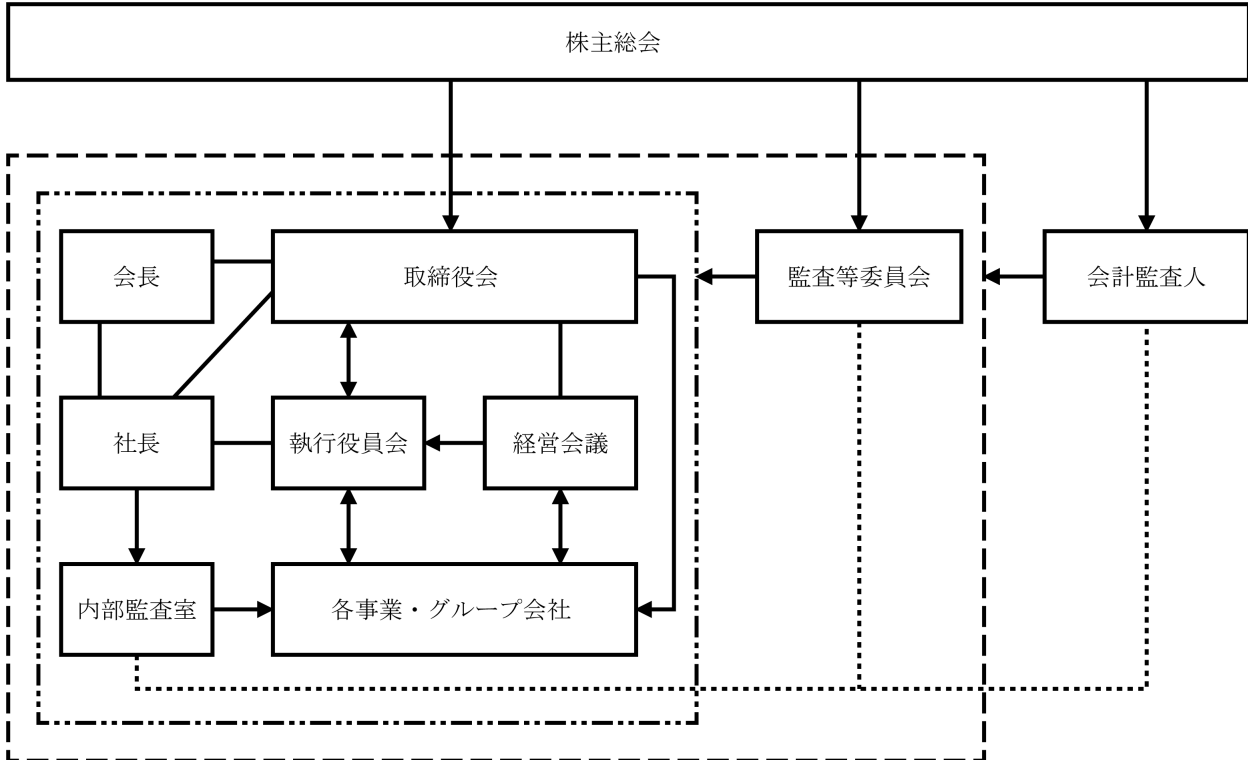
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の継続的な増大を目指して、効率が高く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制及び内部統制システムを整備し、必要な施策等に取り組んでいくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題として位置付けております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制は以下のとおりであります。



(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

取締役会は監査等委員を除く取締役3名、監査等委員である取締役3名で構成されており、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、重要な業務執行及び意思決定をするとともに、業務遂行の状況の報告を受け、監督を行っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、社外取締役である監査等委員2名の計3名で構成されており、毎月開催するほか、必要に応じて随時、監査等委員会を開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、又は直接のヒアリングを通じて、取締役、執行役員その他使用人から業務執行の報告を受けるとともに、必要に応じて意見陳述を行うなど、取締役の職務の執行について厳正な適法性及び妥当性の監査と監督を行っております。

c. 執行役員会

当社は、経営の意思決定と業務執行を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、2015年7月1日付で執行役員制度を導入いたしました。

当社は、定款において、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めており、取締役会で担っていた重要な業務執行のうち取締役会の決裁が必要である事項以外につきましては、取締役会決議により代表取締役社長に委任しております。これら重要な業務執行につきましては、執行役員を兼務する代表取締役社長が主宰する執行役員会にて審議を行っております。

執行役員会は、執行役員5名（内2名は取締役兼務）と子会社社長を含め、毎月開催するほか、必要に

じて臨時執行役員会を開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努めており、執行役員会で決議された事項は、速やかに取締役会に報告しております。

d. 経営会議

グループ会社業務の円滑な運営を図るため、取締役（監査等委員含む）、執行役員、グループ子会社役員、内部監査室長等で構成された経営会議を毎月開催し、当社グループ会社並びに当社事業の状況に関する報告、検討及び実施状況の検証を行っております。

e. 内部監査室

内部監査部門として、内部監査室を設置しております。内部監査室は監査等委員会と連携しながら、定期的に各部門への内部監査を実施しております。

f. 会計監査人

会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指すため、監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会、執行役員会、経営会議、内部監査室及び会計監査人と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

内部統制基本方針

イ. 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、経営基本方針に則った「行動規範」を制定し、当社取締役社長が役職者をはじめグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と企業倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底します。

②執行役員の業務執行について、取締役会及び監査等委員会は監督を行い、重要な事項については取締役会が意思決定を行います。

③監査等委員会及び内部監査室は連携し、当社グループのコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無について、当社グループ各社の監査を順次実施するなど、監査体制の強化を図ります。

④当社グループの企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応について執行役員会等で適切に審議します。また、組織横断的な各種会議体で、各組織におけるリスクの把握及び対応の方針と体制について審議し、決定を行います。

⑤当社グループのコンプライアンスの状況については、内部通報制度を含め、必要に応じて取締役会に報告する体制を構築します。

⑥反社会的勢力による不当要求に対しては、「行動規範」、「グループ倫理規程」に従い、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備します。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会に関する文書、取締役会、執行役員会、経営会議、その他重要な会議に関する文書、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。）について、「文書管理規程」、「稟議規程」、「情報システム業務管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」等に則った保存、管理を行います。

ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「リスク管理規程」により、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に則ったリスク管理体制を整備、構築します。当社グループ会社は、本規程を準用し、当社グループ会社取締役社長が統括管理を行います。

②当社及び当社グループ会社のリスクを総括的に管理する部門を総務部とし、定期的に各部門内のリスクの

評価を行い、改善を図ります。

- ③危機発生時には、「リスク管理規程」、マニュアル等に定められた手順に従い、情報収集を行い、重大な危機については対策本部を設置し、対応します。

ニ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は執行役員制度を導入し、取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監督を行います。職務の執行は執行役員（取締役兼務者含む）が経営基本方針に基づき、役割を分担し効率的な執行ができる体制とします。
- ②当社取締役会にて承認された当社グループの中期経営計画に基づき、執行役員（取締役兼務者含む）は、目標達成のために職務を執行し、取締役会はその進捗状況の管理を行います。
- ③事業部門を統括する執行役員等で構成された執行役員会を、定期的に又は必要に応じて開催し、当社取締役社長に委任された業務執行上の重要事項について決定を行います。

ホ．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び当社グループ会社が相互に協力し、企業グループとしての経営効率の向上に資することを目的として、必要な事項及びグループ会社に対する管理、指導、育成上の基本的な事項を定めた「関係会社管理規程」を制定し、運用を行います。
- ②当社グループ会社の取締役社長は、自社の管理の進捗状況を定期的に経営会議等において報告します。
- ③当社グループ会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、当社グループ会社の取締役社長が統括管理します。
- ④監査等委員会と内部監査室は、当社グループ会社へのモニタリング、監査を強化することにより、グループ会社における適正な業務の運営を維持します。

ヘ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会の職務を補助する「監査等委員会事務局」を設置し、監査等委員会事務局所属の使用人を配置します。
- ②監査等委員会事務局の使用人は、兼任とするが複数を置き、監査等委員会の指示に従って、その監査職務の補助を行います。
- ③監査等委員会事務局の使用人の任命・異動・懲戒に際しては、予め監査等委員会委員長の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とします。
- ④監査等委員会事務局の使用人が監査職務の補助を行う場合は、当該使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、他の取締役の指揮命令は受けません。

ト．当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ①当社及び当社グループ会社の取締役等及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行について報告を求められた場合、又は当社グループに著しく影響を及ぼす重要事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為その他これに準ずる事実及びそのおそれのある事実を知った場合には、遅滞なく当社監査等委員会に報告します。
- ②当社監査等委員が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、都度監査等委員に回覧します。
- ③当社グループの内部通報担当部門は、当社監査等委員会に内部通報の状況等について定期的に報告します。
- ④当社グループは、上記の報告を行った取締役等及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱を行うことを禁止します。

チ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用の支払又はその償還については、監査等委員の請求等に従い円滑に行い得る体制とします。

リ、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社取締役社長は監査等委員会に定期的に出席し、監査等委員との間で意見や情報の交換ができる体制とします。
- ②内部監査室は監査等委員との連絡会議を定期的に、また必要に応じて開催し、取締役等及び使用人の業務の適法性・妥当性について監査等委員会が報告を受けることができる体制とします。
- ③監査等委員が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とします。

(b) リスク管理体制の状況

リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実を図るため、総務部が中心となり、各部門と連携をとりながら評価と改善の検討を行い、執行役員会に諮り審議しており、内部監査室がリスク管理体制並びにコンプライアンス体制の監査を行うことで組織横断的な監視管理に努めております。

また、内部通報制度としてコンプライアンス違反行為等を受け付ける窓口を設置し、通報者等が不利益な扱いを受けないよう適切な措置をとり、問題の解決が図れる体制を図っております。

更にリスク管理について、執行役員会にて、当社グループのリスク管理の評価、見直しを行い、対応するマニュアルの改定、追加を行っております。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、対策会議を適時開催し、当社グループ社員の安全確保と事業活動の継続に向けた対策を講じております。

情報セキュリティについては、社会的に問題となっているマルウェアやランサムウェア等による情報漏洩に対し、構築したセキュリティ対策の更新を図り、機密情報流出の未然防止に向けた取り組みを行っております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、関係会社管理規程及びその他関連規程に基づき、財務データだけでなくリスク管理やコンプライアンスに係る事項も含め、必要な情報は取締役会及び経営会議等において全て親会社である当社に報告がなされ、随時モニタリングできる体制が確立されております。

(d) 監査等委員である取締役の責任免除

当社は会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、監査等委員である取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(e) 役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行にかかる行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしており（ただし、被保険者の背信行為、犯罪行為又は故意による法令違反等、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合は除きます。）、その保険料の全額は当社が負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役（監査等委員を含む）、監査役および執行役員等の主要な業務執行者です。

(f) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は8名以内、また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(g) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われるものとし、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員を除く）の解任決議は、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われ、監査等委員である取締役の解任決議は、会社法第309条第2項の規定及び定款の定めにより、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行われます。

(h) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得に関し、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員 一 覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	古屋 元伸	1955年9月21日生	1998年3月 1998年4月 1999年4月 1999年6月 2000年4月 2001年6月 2002年4月 2015年7月 2021年4月 2022年4月	当社入社 当社総務部長 当社営業統括兼営業企画室長 当社取締役 当社営業本部長兼営業企画室長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注)2	1,357
代表取締役社長 執行役員	伊藤 直紀	1982年10月19日生	2016年4月 2017年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月	当社入社 当社執行役員(現任) 当社経営企画室長 当社取締役副社長 当社経営企画室長 当社取締役副社長 当社管理統括本部長 当社経営企画室長 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	183
取締役 執行役員 ネットシェイプ事業統 括本部長 ネットシェイプ事業統 括本部 生産本部長 ネットシェイプ事業統 括本部 技術開発本部長	伊藤 正人	1967年2月19日生	1985年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社執行役員(現任) 当社ネットシェイプ事業統括本部 生産本部長(現任) 当社ネットシェイプ事業統括本部長(現 任) 当社取締役(現任) 当社ネットシェイプ事業統括本部 技術開発本部長(現任)	(注)2	33
取締役 (監査等委員)	渡部 敏成	1959年1月15日生	2012年4月 2012年7月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社内部監査室長 当社内部監査室担当 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	11
取締役 (監査等委員)	陰地 弘和	1958年2月10日生	1982年10月 1986年3月 2007年8月 2011年2月 2011年12月 2012年10月 2019年6月	監査法人中央会計事務所 入所 公認会計士登録 公認会計士陰地弘和事務所 開設(現任) 税理士登録 陰地弘和税理士事務所 開設(現任) 兵庫県立大学非常勤講師 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	竹田 千穂	1973年2月9日生	2001年10月 2016年5月 2019年6月 2020年6月 2022年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 三宅法律事務所(現弁護士法人三宅法律 事務所)入所 弁護士 弁護士法人三宅法律事務所 パー トナー(現任) 京阪神ビルディング株式会社 監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 京阪神ビルディング株式会社 取締役(現 任)	(注)3	—
計						1,590

(注) 1. 取締役の陰地弘和氏及び竹田千穂氏(職務上使用している氏名、戸籍上の氏名は草島千穂)は、社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 取締役(監査等委員)の任期は、2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 渡部敏成 委員 陰地弘和 委員 竹田千穂

5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、5名で構成されております。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

2名の社外取締役のうち、陰地弘和氏は、公認会計士として高度な専門知識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から、当社の業務執行に関する意思決定において、適切な助言及び提言を行なってきた実績を踏まえ、高度な専門的視点からの助言と独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督いただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

竹田千穂氏は、弁護士として高度な専門知識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から、当社の業務執行に関する意思決定において、適切な助言及び提言を行なってきた実績を踏まえ、高度な専門的視点からの助言と独立した立場から取締役の職務の執行を監査・監督いただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

当社と社外取締役との間に人的・資金的関係はございません。なお、社外取締役の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役の独立性を客観的に判断するために、「独立社外取締役の独立性判断基準」を定め、以下のいずれにも該当しない場合、当社に対する独立性を有しているものと判断しております。

1. 現在、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）である者、もしくは最近10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の主要な株主（総議決権の5%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）又は、その株主が法人である場合のその業務執行者
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先（過去3事業年度の平均の取引金額が当社の直近事業年度の年間連結売上高の2%を超えるもの）
 - (2) 当社グループの主要な借入先（過去3事業年度の平均の借入金残高が当社の直近事業年度末の連結総資産または当該金融機関の直近事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関）
 - (3) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 役員報酬以外に、当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
6. 当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円を超える寄付を受けている者
7. 社外取締役の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 配偶者及び二親等内の親族が上記1から7までのいずれかに該当する者
ただし、該当する者が業務執行者である場合は、重要な業務執行者（注2）に限ります。
9. 過去5年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1：業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く）、執行役員、その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者を指します。

注2：業務執行者のうち、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、部門責任者等の重要な業務を執行する者を指します。

なお、当社は、陰地弘和氏と竹田千穂氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と会計監査人との会合は、内部監査室同席の上、定期的に行われ、その他往査内容に応じて監査等委員が立会い、情報交換がなされています。

このように、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人の三様監査制度に基づき、それぞれの年間計画、監査報告書の閲覧等を通じて三者が相互に連携、情報の交換を行い、経営の監査機能を高めております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名の内2名は社外取締役であり、経営管理体制の透明性と公正性を確保するため、公認会計士である陰地弘和氏と弁護士である竹田千穂氏を選任し、専門的見地からの監査・監督機能の強化を図っております。

監査等委員会監査の手続と役割分担は、毎年作成する監査方針及び監査実施計画に基づいており、常勤監査等委員である渡部敏成氏及び社外取締役である監査等委員は以下に記載する活動を行っております。

なお、当社は、監査等委員の職務を補佐するため、監査等委員会事務局を設置し、兼務のスタッフ（3名）を配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を合計17回開催しており、個々の監査等委員の出席回数は以下のとおりです。

地位	氏名	監査等委員会出席回数
常勤監査等委員（取締役）	渡部 敏成	17回/17回
監査等委員（社外取締役）	陰地 弘和	17回/17回
監査等委員（社外取締役）	竹田 千穂	17回/17回

監査等委員会における主な検討事項は、監査実施計画の策定、重点監査項目の審議、内部統制システムの整備・運用状況の審議、会計監査人の評価、重要会議等の報告に対する審議、会計監査人との監査上の主要な検討事項の協議等となっております。

監査等委員会の活動としては、取締役会及び経営会議の出席、取締役及び執行役員等との意見交換、子会社の取締役及び監査役との意見交換、事業報告書等の確認、会計監査人の監査の実施状況・結果の報告の確認及び意見交換、内部統制システムの整備及び運用状況等の確認を行っております。

これらに加え、常勤監査等委員は、各事業会議への出席、その他重要な会議の議事録の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧、部門責任者等との意見交換、会計監査人の監査立会、内部監査室の監査立会、内部監査室との意見交換及び社外取締役である監査等委員との情報連携を図っております。

また、社外取締役である監査等委員は、監査等委員会における取締役及び執行役員等との意見交換や、取締役会及び経営会議において、必要な情報を集めたうえで専門的見地に基づき、中立、独立の立場から必要な意見の表明を行っております。

②内部監査の状況

社長直轄の内部監査部門である内部監査室は専任の内部監査室長1名及び室員1名で構成され、内部監査規程に基づき、監査等委員会及び会計監査人と連携し、業務監査、会計監査、関係会社監査、システム監査及び内部統制監査等を有効かつ効率的に行っております。

会計監査人である監査法人とは、定期的に監査等委員会において開催する三者の意見交換会にて、内部統制の状況及びリスクの評価等に関する情報交換・意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査室が実施した監査は、代表取締役社長に報告され、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会に報告の上、意見交換を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2006年3月期以降の17年間

c. 業務を執行した公認会計士

三浦 宏和

木戸脇 美紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者4名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

なお、監査等委員会は「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を定めています。当該決定方針は、以下のとおりです。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。

監査等委員会において、業務執行部門及び会計監査人から報告を聴取し、また意見交換等を通じて、当事業年度における会計監査人の会計監査活動を確認いたしました。

その上で、会計監査人の専門性及び独立性、監査体制、会計処理を巡る業務執行部門と会計監査人との意見の相違の有無並びに監査報酬等を総合的に勘案し、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、監査等委員会において作成した「監査等委員会の評価基準による会計監査人の評価シート」により評価いたしました。

その結果、当社の事業内容に即した効率的な監査対応及び監査費用の相当性等の課題は認識しているが、会計監査人の職務執行は相当であると判断し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	30	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (DELOITTE TOUCHE TOHMATSU JAIYOS AUDIT CO., LTD.) に対する報酬
(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	2	1	2	1
計	2	1	2	1

連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決定しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、短期的な業績に連動した報酬ではなく、中長期的な視点で業務執行を可能とすることを基本方針とし、職責の重要度や貢献度により算定する固定報酬と、会社業績（営業利益、経常利益などを総合的に考慮します。）とそれぞれの取締役の役割や職務執行状況に連動する業績連動報酬に分けて支給します。

業績連動報酬は固定報酬及び業績連動報酬の合計額の5分の1を超えない額に設定します。固定報酬は毎月支給し、業績連動報酬は年1回支給します。

また、取締役（監査等委員）の報酬は業績に連動せず、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第48期定時株主総会において年額400,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第48期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

当社の取締役の報酬等の額については、株主総会で決定した報酬総額、取締役会で決定した基本方針の範囲内で、取締役会の委任を受けた代表取締役社長執行役員伊藤直紀が決定しております。当該権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。代表取締役社長が決定した個人別の報酬額については、監査等委員会が報告を受けて協議し、取締役会に提言することで、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	74,104	74,104	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9,662	9,662	—	1
社外取締役(監査等委員)	7,200	7,200	—	2

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との関係の維持・強化などを目的として、株式の保有が中長期的な観点から当社グループの経営に資するかを、配当や財務状況、取引状況等も勘案して判断し、取引先の株式を保有いたします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

全ての株式の保有継続の判断は、将来の見通しや保有の狙いに対する合理性を取締役に毎年定期的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	26,815

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	823	取引先持株会に継続加入しているためであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当する銘柄はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)共和工業所	3,362	3,175	企業間取引の強化、 株式数が増加した理由は、取引先持株会に継続加入しているためであります。	有
	14,795	14,846		
(株)京都銀行	1,380	1,380	財務政策	有
	7,383	9,397		
第一生命ホールディングス(株)	1,000	1,000	財務政策	有
	2,499	1,902		
ダイジェット工業(株)	2,000	2,000	企業間取引の強化	有
	2,138	2,624		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会にて毎年定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する銘柄はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当する銘柄はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当する銘柄はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 3,432,547	※ 4,056,482
受取手形及び売掛金	2,527,242	-
受取手形	-	331,185
売掛金	-	1,988,677
電子記録債権	644,288	720,316
商品及び製品	564,123	613,441
仕掛品	780,390	743,634
原材料及び貯蔵品	456,564	629,010
その他	81,706	97,833
流動資産合計	8,486,863	9,180,580
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 5,651,194	※ 5,473,999
減価償却累計額	△3,857,331	△4,013,371
建物及び構築物（純額）	1,793,862	1,460,627
機械装置及び運搬具	9,243,105	9,257,928
減価償却累計額	△7,796,601	△8,093,064
機械装置及び運搬具（純額）	1,446,503	1,164,864
工具、器具及び備品	1,881,230	1,887,091
減価償却累計額	△1,581,690	△1,672,797
工具、器具及び備品（純額）	299,539	214,293
土地	※ 1,812,815	※ 1,812,291
リース資産	469,399	432,647
減価償却累計額	△161,658	△159,067
リース資産（純額）	307,741	273,580
建設仮勘定	393,745	129,036
有形固定資産合計	6,054,209	5,054,693
無形固定資産		
リース資産	-	428,677
その他	611,836	132,661
無形固定資産合計	611,836	561,338
投資その他の資産		
投資有価証券	28,769	37,651
退職給付に係る資産	182,836	311,245
繰延税金資産	168,614	56,951
その他	123,131	124,904
投資その他の資産合計	503,353	530,752
固定資産合計	7,169,398	6,146,784
資産合計	15,656,262	15,327,365

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,280,100	1,008,015
短期借入金	-	※ 430,000
1年内返済予定の長期借入金	※ 762,592	※ 759,722
リース債務	20,682	279,697
未払法人税等	55,858	65,694
賞与引当金	156,683	156,523
その他	579,323	550,402
流動負債合計	2,855,239	3,250,055
固定負債		
長期借入金	※ 598,668	※ 544,509
リース債務	33,079	45,134
繰延税金負債	-	308
退職給付に係る負債	-	47,803
固定負債合計	631,747	637,756
負債合計	3,486,987	3,887,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	8,062,488	7,361,675
自己株式	△1,236	△1,236
株主資本合計	10,684,030	9,983,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,040	5,112
為替換算調整勘定	290,912	295,365
退職給付に係る調整累計額	35,732	79,825
その他の包括利益累計額合計	333,685	380,303
非支配株主持分	1,151,558	1,076,033
純資産合計	12,169,274	11,439,554
負債純資産合計	15,656,262	15,327,365

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	10,823,332	※1 12,301,330
売上原価	※3,※4 9,213,799	※3,※4 9,961,059
売上総利益	1,609,532	2,340,271
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,949,050	※2,※3 2,123,038
営業利益又は営業損失(△)	△339,517	217,232
営業外収益		
受取利息	7,319	3,387
受取配当金	413	406
受取保険金及び保険配当金	4,052	5,024
保険解約返戻金	903	-
助成金収入	150,547	20,266
為替差益	-	15,541
その他	11,342	15,510
営業外収益合計	174,580	60,136
営業外費用		
支払利息	7,027	9,524
為替差損	40	-
投資事業組合運用損	-	1,663
その他	1,884	1,292
営業外費用合計	8,953	12,480
経常利益又は経常損失(△)	△173,890	264,889
特別利益		
固定資産売却益	※5 3,431	※5 564
特別利益合計	3,431	564
特別損失		
固定資産売却損	※6 385	-
固定資産除却損	※7 1,318	※7 622
減損損失	-	※8 743,983
特別損失合計	1,704	744,605
税金等調整前当期純損失(△)	△172,163	△479,151
法人税、住民税及び事業税	112,005	111,260
法人税等調整額	△80,273	93,380
法人税等合計	31,732	204,640
当期純損失(△)	△203,896	△683,792
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△33,220	△64,439
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△170,675	△619,352

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失(△)	△203,896	△683,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,838	△1,927
為替換算調整勘定	△239,791	1,107
退職給付に係る調整額	99,811	44,093
その他の包括利益合計	* △133,141	* 43,273
包括利益	△337,037	△640,519
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△239,238	△572,734
非支配株主に係る包括利益	△97,799	△67,784

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,429,921	1,192,857	8,323,676	△1,236	10,945,218
当期変動額					
剰余金の配当			△90,512		△90,512
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△170,675		△170,675
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△261,187	—	△261,187
当期末残高	1,429,921	1,192,857	8,062,488	△1,236	10,684,030

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	201	466,125	△64,079	402,248	1,253,360	12,600,826
当期変動額						
剰余金の配当						△90,512
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△170,675
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,838	△175,212	99,811	△68,562	△101,802	△170,365
当期変動額合計	6,838	△175,212	99,811	△68,562	△101,802	△431,552
当期末残高	7,040	290,912	35,732	333,685	1,151,558	12,169,274

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,429,921	1,192,857	8,062,488	△1,236	10,684,030
当期変動額					
剰余金の配当			△81,461		△81,461
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△619,352		△619,352
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△700,813	—	△700,813
当期末残高	1,429,921	1,192,857	7,361,675	△1,236	9,983,216

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,040	290,912	35,732	333,685	1,151,558	12,169,274
当期変動額						
剰余金の配当						△81,461
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△619,352
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,927	4,452	44,093	46,617	△75,524	△28,906
当期変動額合計	△1,927	4,452	44,093	46,617	△75,524	△729,720
当期末残高	5,112	295,365	79,825	380,303	1,076,033	11,439,554

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)	△172,163	△479,151
減価償却費	759,471	784,236
減損損失	-	743,983
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,571	△159
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△26,794	△60,876
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	-	47,943
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△46	-
受取利息及び受取配当金	△7,733	△3,793
受取保険金及び保険配当金	△4,052	△5,024
保険解約返戻金	△903	-
助成金収入	△150,547	△20,266
支払利息	7,027	9,524
投資事業組合運用損益(△は益)	-	1,663
固定資産除却損	1,318	622
固定資産売却損益(△は益)	△3,046	△564
売上債権の増減額(△は増加)	197,194	132,430
棚卸資産の増減額(△は増加)	12,599	△186,307
仕入債務の増減額(△は減少)	73,621	△273,535
その他	28,134	111,896
小計	712,508	802,620
利息及び配当金の受取額	7,851	3,793
利息の支払額	△6,957	△9,670
助成金の受取額	150,547	18,829
法人税等の支払額	△153,723	△131,946
法人税等の還付額	70,957	15,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	781,183	699,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△299,005	△300,849
定期預金の払戻による収入	297,287	300,213
有形固定資産の取得による支出	△491,764	△453,572
有形固定資産の売却による収入	3,299	5,567
投資有価証券の取得による支出	△800	△13,314
保険積立金の解約による収入	2,622	-
無形固定資産の取得による支出	△159,271	△121,528
その他	△3,233	△3,189
投資活動によるキャッシュ・フロー	△650,865	△586,672
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	-	430,000
長期借入れによる収入	800,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△942,197	△857,029
セール・アンド・リースバックによる収入	-	470,304
リース債務の返済による支出	△22,407	△248,510
配当金の支払額	△91,480	△82,661
非支配株主への配当金の支払額	△4,002	△7,740
財務活動によるキャッシュ・フロー	△260,087	504,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	△93,983	6,710
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△223,753	623,848
現金及び現金同等物の期首残高	3,367,838	3,144,084
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,144,084	※1 3,767,933

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

ニチダイフィルタ株式会社

THAI SINTERED MESH CO., LTD.

NICHIDAI (THAILAND) LTD.

NICHIDAI ASIA CO., LTD.

NICHIDAI U. S. A. CORPORATION

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社4社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、国内連結子会社1社の決算日は3月31日であります。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

金型

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

精密鍛造品・アッセンブリ品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

フィルタ

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ただし、焼結原板については移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(所有権移転外リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

② 無形固定資産(所有権移転外リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づいております。

③ 所有権移転外リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しており、在外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、契約上の受渡条件が履行された時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、契約上の受渡条件が履行された時点で収益を認識しております。

ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

サービスに係る収益は、主に設備の正常稼働確認等であり、顧客とのサービス提供契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、契約上の条件が履行された時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、契約上の条件が履行された時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、同社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、前連結会計年度は当社グループの主要顧客である日系自動車メーカーの工場稼働が停止するなど、経済活動が著しく停滞し大きな影響を受けておりました。当連結会計年度は、第2四半期までは本格的な回復には至らなかったものの、回復傾向となりました。しかし、第3四半期以降、半導体をはじめとした部品の供給不足や、当該感染症の変異株の流行による感染再拡大の影響により、生産が大幅に停滞いたしました。

翌連結会計年度も先行きを予測することは困難ですが、当社グループでは、現時点で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度以降につきましては当該感染症が継続しつつも緩やかに回復すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次のとおりであります。

1. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,054,209千円	5,054,693千円
無形固定資産	611,836千円	561,338千円
減損損失	－千円	743,983千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループには、ネットシェイプ事業、アッセンブリ事業及びフィルタ事業がありますが、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位として、各事業を資産グルーピングの単位としております。減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当連結会計年度においては、自動車生産台数の減少等を要因としてアッセンブリ事業において営業損益が継続してマイナスとなったことから、当該事業の資産グループに対して減損の兆候を識別し、717,636千円の減損損失を計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローは経営者が作成した事業計画を基礎として見積っております。事業計画では、自動車生産台数の将来の推移に関する予測や、そこから生じる得意先からの将来の受注予測に一定の仮定をおいており、その過程には不確実性が伴っております。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況に加え、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	168,614千円	56,951千円
繰延税金負債	－千円	308千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産を計上するにあたり、繰延税金資産の回収可能性について、納税主体ごとに将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しております。

将来課税所得は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もっており、スケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況に加え、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 履行義務への取引価格の配分

当社における製品の販売と設備の正常稼働確認等のサービス提供が一体となった取引について、従来は、取引価格に含まれるマージンを製品に配分しておりましたが、製品とサービスの独立販売価格の比率に基づき、取引価格を配分する方法に変更しております。

(2) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

一部の海外連結子会社における売上レポートについて、従来は、金額確定時に売上高から控除しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,294千円減少し、営業利益及び経常利益は同額減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、当連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に含まれております「返金負債」が2,402千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(無形固定資産の耐用年数の変更)

当社が保有するソフトウェアは、従来、耐用年数を5年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度において、基幹システムを再構築したことに伴い、ソフトウェアの経済的耐用年数を検討した結果、当該基幹システムについては10年間使用可能であると判断したため、耐用年数を10年に見直しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費は41,627千円減少し、営業利益及び経常利益は同額増加し、税金等調整前当期純損失は同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保提供資産とその対応債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	528,740千円	498,301千円
土地	1,488,224千円	1,488,224千円
計	2,016,965千円	1,986,525千円

(注) なお、上記の他在外連結子会社の電力料保証金として差し入れている定期預金が11,727千円（前連結会計年度11,733千円）あります。

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	1,161,236千円	1,004,219千円
短期借入金	－千円	216,605千円
計	1,161,236千円	1,220,824千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等） 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	762,165千円	823,054千円
荷造運搬費	141,162千円	163,604千円
賞与引当金繰入額	39,350千円	39,920千円
退職給付費用	23,511千円	16,843千円
貸倒引当金繰入額	△46千円	－千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	161,459千円	129,486千円

※4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。（△は戻入額）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	△16,712千円	7,838千円

※5 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,430千円	482千円
工具、器具及び備品	1千円	82千円
計	3,431千円	564千円

※6 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	385千円	－千円

※7 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	779千円	309千円
機械装置及び運搬具	291千円	310千円
工具、器具及び備品	247千円	2千円
計	1,318千円	622千円

※8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

セグメント	場所	用途	種類	減損損失（千円）
アッセンブリ事業	京都府京田辺市	事業用資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等	366,347
フィルタ事業	京都府綴喜郡宇治田原町	売却予定資産	機械装置及び運搬具	26,346
アッセンブリ事業	タイ王国チョンブリ県	事業用資産	機械装置及び運搬具等	351,288

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産につきましては、報告セグメントの区分に基づきグルーピングを行っております。また、売却予定資産、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

京都府京田辺市所在のアッセンブリ事業の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は建物及び構築物158,999千円、機械装置及び運搬具157,386千円、その他49,962千円です。

京都府綴喜郡宇治田原町所在のフィルタ事業の売却予定資産については、売却処分による回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該資産については2022年1月に売却済みであります。

タイ王国チョンブリ県所在のアッセンブリ事業の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は機械装置及び運搬具275,010千円、その他76,278千円です。

(4) 回収可能価額の算定方法

京都府京田辺市所在のアッセンブリ事業の事業用資産については、使用価値により測定しております。

京都府綴喜郡宇治田原町所在のフィルタ事業の売却予定資産については、売却予定価格に基づく正味売却価額により測定しております。

タイ王国チョンブリ県所在のアッセンブリ事業の事業用資産については、使用価値により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,854千円	△2,778千円
税効果調整前	9,854千円	△2,778千円
税効果額	△3,015千円	850千円
その他有価証券評価差額金	6,838千円	△1,927千円
為替換算調整額		
当期発生額	△239,791千円	1,107千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	124,994千円	67,532千円
組替調整額	18,826千円	△3,997千円
税効果調整前	143,820千円	63,534千円
税効果額	△44,009千円	△19,441千円
退職給付に係る調整額	99,811千円	44,093千円
その他の包括利益合計	△133,141千円	43,273千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,053,300	—	—	9,053,300
合計	9,053,300	—	—	9,053,300
自己株式				
普通株式	2,066	—	—	2,066
合計	2,066	—	—	2,066

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	90,512	10.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,204	4.00	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,053,300	—	—	9,053,300
合計	9,053,300	—	—	9,053,300
自己株式				
普通株式	2,066	—	—	2,066
合計	2,066	—	—	2,066

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	36,204	4.00	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	45,256	5.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,153	3.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	3,432,547	4,056,482
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△288,462	△288,548
現金及び現金同等物	3,144,084	3,767,933

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	(千円)	(千円)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	307,741	702,257
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	53,762	324,832

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

当社グループにおける新基幹システム(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社グループにおける複動5軸鍛造プレス機(機械装置及び運搬具)及びホストコンピュータ(工具、器具及び備品)等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	28,769	28,769	—
資産計	28,769	28,769	—
長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	1,361,260	1,360,358	△901
負債計	1,361,260	1,360,358	△901

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	26,815	26,815	—
資産計	26,815	26,815	—
長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	1,304,231	1,303,232	△998
負債計	1,304,231	1,303,232	△998

(注) 1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
投資事業有限責任組合への出資	10,836

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	26,815	—	—	26,815
資産計	26,815	—	—	26,815

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	—	1,303,232	—	1,303,232
負債計	—	1,303,232	—	1,303,232

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,432,547	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,527,242	—	—	—
電子記録債権	644,288	—	—	—
合計	6,604,078	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,056,482	—	—	—
受取手形	331,185	—	—	—
売掛金	1,988,677	—	—	—
電子記録債権	720,316	—	—	—
合計	7,096,661	—	—	—

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,769	18,625	10,144
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	28,769	18,625	10,144
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		28,769	18,625	10,144

その他有価証券

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,815	19,448	7,366
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	26,815	19,448	7,366
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		26,815	19,448	7,366

(注) 投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額10,836千円)については、市場価格がない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度又は退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,602,952	1,655,194
勤務費用	103,344	105,383
利息費用	8,877	8,914
数理計算上の差異の発生額	10,220	△82,323
退職給付の支払額	△70,199	△57,829
退職給付債務の期末残高	1,655,194	1,629,339

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,631,864	1,838,031
期待運用収益	40,796	45,950
数理計算上の差異の発生額	135,214	△14,790
事業主からの拠出額	100,354	81,420
退職給付の支払額	△70,199	△57,829
年金資産の期末残高	1,838,031	1,892,782

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
退職給付債務	1,655,194	1,629,339
年金資産	△1,838,031	△1,892,782
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△182,836	△263,442
退職給付に係る資産	△182,836	△311,245
退職給付に係る負債	—	47,803
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△182,836	△263,442

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	103,344	105,383
利息費用	8,877	8,914
期待運用収益	△40,796	△45,950
数理計算上の差異の費用処理額	18,826	△3,997
確定給付制度に係る退職給付費用	90,250	64,349

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	143,820	63,534
合計	143,820	63,534

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△51,487	△115,022
合計	△51,487	△115,022

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	37%	37%
株式	21%	23%
一般勘定	17%	17%
その他	25%	23%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.56%	0.64%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	55,004千円	54,962千円
未払事業税	8,420千円	9,392千円
棚卸資産評価損	57,335千円	64,489千円
繰越欠損金(注2)	143,303千円	168,884千円
減損損失	20,999千円	207,566千円
その他	29,388千円	20,917千円
小計	314,451千円	526,212千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△48,513千円	△168,884千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△24,143千円	△202,787千円
小計(注1)	△72,656千円	△371,672千円
合計	241,795千円	154,540千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,104千円	△2,254千円
退職給付に係る資産	△69,743千円	△95,241千円
その他	△332千円	△402千円
合計	△73,180千円	△97,898千円
繰延税金資産の純額	168,614千円	56,642千円

(注) 1. 評価性引当額が299,015千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を134,660千円、減損損失に係る評価性引当額を96,816千円、連結子会社において減損損失に係る評価性引当額を75,497千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	48,513	94,790	143,303
評価性引当額	—	—	—	—	△48,513	—	△48,513
繰延税金資産	—	—	—	—	—	94,790	(b)94,790

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金143,303千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産94,790千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	32,675	1,548	134,660	168,884
評価性引当額	—	—	—	△32,675	△1,548	△134,660	△168,884
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び国内連結子会社は、ネットシェイプ事業、アッセンブリ事業、フィルタ事業における製品の製造・販売を主な事業内容としており、これらの製品の販売については、契約上の受渡条件が履行された時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、ネットシェイプ事業において、製品の製造・販売に加え、販売した製品の正常稼働確認等のサービスを提供しており、これらサービスについては、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別に部門を配置し、各部門は事業の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は部門を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「ネットシェイプ」、「アッセンブリ」及び「フィルタ」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要製品は、下記のとおりであります。

	主要製品
ネットシェイプ事業	自動車部品メーカーを中心とした、主に冷間鍛造に使用される精密鍛造金型等、エアコン用スクロールコンプレッサー部品、各種ギア等自動車部品等
アッセンブリ事業	ターボチャージャー部品（ディーゼル・ガソリンエンジン向）
フィルタ事業	石油化学、医薬品、食品、原子力などの分野で使用される焼結金属フィルタ等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益（損失）ベースの数値であります。

なお、管理部門等共通部門が保有する資産及び負債は「調整額」へ含めて表示しておりますが、その資産及び負債から発生する損益につきましては、各セグメント利益の算出過程において社内基準により各事業セグメントへ配賦しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ネットシェイプ」の売上高は2,294千円減少し、セグメント利益は同額減少しております。

(無形固定資産の耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社が保有するソフトウェアは、従来、耐用年数を5年として減価償却を行ってきましたが、当連結会計年度において、基幹システムを再構築したことに伴い、ソフトウェアの経済的耐用年数を検討した結果、当該基幹システムについては10年間使用可能であると判断したため、耐用年数を10年に見直しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「ネットシェイプ」で27,349千円、「アッセンブリ」で6,660千円、「フィルタ」で7,617千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ネットシェイ プ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,020,641	3,494,123	2,308,567	10,823,332	—	10,823,332
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,302	—	—	5,302	△5,302	—
計	5,025,943	3,494,123	2,308,567	10,828,634	△5,302	10,823,332
セグメント利益又は損失(△)	△344,366	△158,007	328,482	△173,890	—	△173,890
セグメント資産	5,539,018	4,232,653	3,111,169	12,882,841	2,773,420	15,656,262
セグメント負債	681,072	793,063	304,849	1,778,986	1,708,001	3,486,987
その他の項目						
減価償却費	445,160	205,862	108,448	759,471	—	759,471
受取利息	867	4,559	1,892	7,319	—	7,319
支払利息	3,200	3,600	227	7,027	—	7,027
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	317,713	67,608	58,522	443,844	22,788	466,632

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資産（現金及び預金）、福利厚生施設及び長期投資資産（投資有価証券等）、繰延税金資産等であります。
 - (2) セグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債の主なものは、本社の長期借入金等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等に係わるものであります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ネットシエイ プ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
日本	4,103,425	1,571,621	1,591,669	7,266,715	—	7,266,715
タイ	1,066,879	2,136,616	97,264	3,300,761	—	3,300,761
その他	1,008,953	—	724,900	1,733,853	—	1,733,853
顧客との契約から生じる収 益	6,179,258	3,708,238	2,413,834	12,301,330	—	12,301,330
外部顧客への売上高	6,179,258	3,708,238	2,413,834	12,301,330	—	12,301,330
セグメント間の内部 売上高又は振替高	127,534	—	—	127,534	△127,534	—
計	6,306,792	3,708,238	2,413,834	12,428,865	△127,534	12,301,330
セグメント利益又は損失(△)	65,773	△113,815	312,931	264,889	—	264,889
セグメント資産	5,626,567	3,472,776	3,249,217	12,348,561	2,978,803	15,327,365
セグメント負債	769,028	424,659	297,069	1,490,757	2,397,054	3,887,811
その他の項目						
減価償却費	453,325	214,825	116,085	784,236	—	784,236
受取利息	346	2,210	830	3,387	—	3,387
支払利息	5,908	3,615	—	9,524	—	9,524
減損損失	—	717,636	26,346	743,983	—	743,983
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	213,284	283,961	228,110	725,356	507,851	1,233,207

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは、当社での余資運用資産（現金及び預金）、福利厚生施設及び長期投資資産（投資有価証券等）、繰延税金資産等であります。
 - (2) セグメント負債の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債の主なものは、本社の長期借入金等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物等に係わるものであります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
7,038,812	2,237,788	1,546,731	10,823,332

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	米国	合計
4,517,903	1,533,997	2,308	6,054,209

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工グループ	3,959,522	ネットシェイプ・アッセンブリ

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
7,266,715	3,300,761	1,733,853	12,301,330

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	米国	合計
3,979,706	1,073,140	1,847	5,054,693

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱重工グループ	4,015,911	ネットシェイプ・アッセンブリ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,217.26	1,144.98
1株当たり当期純損失(△)(円)	△18.86	△68.43

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0円27銭減少し、1株当たり当期純損失は0円26銭増加しております。
3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△170,675	△619,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△170,675	△619,352
普通株式の期中平均株式数(株)	9,051,234	9,051,234

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	430,000	0.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	762,592	759,722	0.19	—
1年以内に返済予定のリース債務	20,682	279,697	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	598,668	544,509	0.17	2023年4月～ 2025年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,079	45,134	—	2023年4月～ 2026年8月
合計	1,415,022	2,059,063	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	355,576	188,933	—	—
リース債務	39,139	5,463	328	203

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2021年4月1日 至2021年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2021年4月1日 至2021年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2021年4月1日 至2021年12月31日	第55期 連結会計年度 自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	3,373,807	6,788,428	9,748,380	12,301,330
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前当期純損失(△) (千円)	149,619	224,051	272,386	△479,151
親会社株主に帰属す る四半期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (千円)	99,554	142,120	133,931	△619,352
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	11.00	15.70	14.80	△68.43

	第1四半期 連結会計期間 自2021年4月1日 至2021年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2021年7月1日 至2021年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2021年10月1日 至2021年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	11.00	4.70	△0.90	△83.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	887,691	1,242,188
受取手形	224,058	215,287
売掛金	※2 1,295,589	※2 1,386,474
電子記録債権	473,175	484,984
製品	345,296	405,744
原材料	135,761	119,491
仕掛品	571,185	536,060
貯蔵品	42,579	43,115
未収入金	※2 54,099	※2 35,913
前払費用	9,943	8,934
その他	※2 23,044	※2 28,830
流動資産合計	4,062,426	4,507,025
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,089,132	※1 862,216
構築物	146,874	130,452
機械及び装置	902,112	630,880
車両運搬具	6,307	4,336
工具、器具及び備品	122,358	86,491
土地	※1 1,632,394	※1 1,632,394
リース資産	301,040	268,365
建設仮勘定	43,270	28,101
有形固定資産合計	4,243,488	3,643,238
無形固定資産		
電話加入権	2,723	2,723
ソフトウェア	117,806	92,658
ソフトウェア仮勘定	460,885	-
リース資産	-	428,677
無形固定資産合計	581,415	524,059
投資その他の資産		
投資有価証券	28,769	37,651
関係会社株式	969,746	969,746
出資金	5	5
前払年金費用	148,489	165,495
保険積立金	52,201	54,565
会員権	40,150	40,150
繰延税金資産	163,680	80,649
その他	10,543	9,879
投資その他の資産合計	1,413,586	1,358,141
固定資産合計	6,238,490	5,525,439
資産合計	10,300,916	10,032,465

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 951,525	※2 628,195
短期借入金	-	※1 430,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 762,592	※1 759,722
リース債務	17,479	276,550
未払金	※2 351,471	※2 311,471
未払法人税等	901	16,914
未払消費税等	-	62,696
預り金	9,155	12,459
賞与引当金	134,183	133,293
その他	48,680	11,870
流動負債合計	2,275,989	2,643,173
固定負債		
長期借入金	※1 598,668	※1 544,509
リース債務	29,044	42,787
固定負債合計	627,712	587,296
負債合計	2,903,702	3,230,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金		
資本準備金	1,192,857	1,192,857
資本剰余金合計	1,192,857	1,192,857
利益剰余金		
利益準備金	55,000	55,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,830,000	2,830,000
繰越利益剰余金	1,883,632	1,290,341
利益剰余金合計	4,768,632	4,175,341
自己株式	△1,236	△1,236
株主資本合計	7,390,173	6,796,883
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,040	5,112
評価・換算差額等合計	7,040	5,112
純資産合計	7,397,214	6,801,995
負債純資産合計	10,300,916	10,032,465

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	※1, ※2 6,663,313	※1, ※2 7,185,651
売上原価	※2 5,899,493	※2 5,999,945
売上総利益	763,819	1,185,705
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,272,652	※2, ※3 1,388,472
営業損失(△)	△508,833	△202,766
営業外収益		
受取利息	304	31
受取配当金	※2 57,165	※2 71,089
保険解約返戻金	903	-
助成金収入	150,428	15,781
為替差益	10,467	9,296
受取ロイヤリティー	※2 46,932	※2 50,250
その他	※2 13,164	※2 18,681
営業外収益合計	279,366	165,131
営業外費用		
支払利息	6,800	9,508
投資事業組合運用損	-	1,663
その他	1,884	1,134
営業外費用合計	8,685	12,307
経常損失(△)	△238,152	△49,942
特別利益		
固定資産売却益	※4 2,911	-
特別利益合計	2,911	-
特別損失		
固定資産除却損	※5 650	※5 365
減損損失	-	※6 366,347
特別損失合計	650	366,712
税引前当期純損失(△)	△235,890	△416,655
法人税、住民税及び事業税	7,874	11,292
法人税等調整額	△88,704	83,881
法人税等合計	△80,830	95,174
当期純損失(△)	△155,060	△511,829

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,429,921	1,192,857	1,192,857	55,000	2,830,000	2,129,204	5,014,204	△1,236	7,635,746	
当期変動額										
剰余金の配当						△90,512	△90,512		△90,512	
当期純損失(△)						△155,060	△155,060		△155,060	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△245,572	△245,572	—	△245,572	
当期末残高	1,429,921	1,192,857	1,192,857	55,000	2,830,000	1,883,632	4,768,632	△1,236	7,390,173	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	201	201	7,635,948
当期変動額			
剰余金の配当			△90,512
当期純損失(△)			△155,060
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,838	6,838	6,838
当期変動額合計	6,838	6,838	△238,734
当期末残高	7,040	7,040	7,397,214

当事業年度(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金				
					別途積立金					
当期首残高	1,429,921	1,192,857	1,192,857	55,000	2,830,000	1,883,632	4,768,632	△1,236	7,390,173	
当期変動額										
剰余金の配当						△81,461	△81,461		△81,461	
当期純損失(△)						△511,829	△511,829		△511,829	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△593,290	△593,290	—	△593,290	
当期末残高	1,429,921	1,192,857	1,192,857	55,000	2,830,000	1,290,341	4,175,341	△1,236	6,796,883	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,040	7,040	7,397,214
当期変動額			
剰余金の配当			△81,461
当期純損失(△)			△511,829
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,927	△1,927	△1,927
当期変動額合計	△1,927	△1,927	△595,218
当期末残高	5,112	5,112	6,801,995

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品

金型

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

精密鍛造品・アッセンブリ品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③ 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(所有権移転外リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～50年

機械及び装置 9年～10年

(2) 無形固定資産(所有権移転外リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年～10年)に基づいております。

(3) 所有権移転外リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、契約上の受渡条件が履行された時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、契約上の受渡条件が履行された時点で収益を認識しております。

ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

サービスに係る収益は、主に設備の正常稼働確認等であり、顧客とのサービス提供契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、契約上の条件が履行された時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、契約上の条件が履行された時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、前事業年度は当社の主要顧客である日系自動車メーカーの工場稼働が停止するなど、経済活動が著しく停滞し大きな影響を受けておりました。当事業年度は、第2四半期までは本格的な回復には至らなかったものの、回復傾向となりました。しかし、第3四半期以降、半導体をはじめとした部品の供給不足や、当該感染症の変異株の流行による感染再拡大の影響により、生産が大幅に停滞いたしました。

翌事業年度も先行きを予測することは困難ですが、当社では、現時点で入手可能な情報に基づき、翌事業年度以降につきましては当該感染症が継続しつつも緩やかに回復すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

当社の財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次のとおりであります。

1. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,243,488千円	3,643,238千円
無形固定資産	581,415千円	524,059千円
減損損失	－千円	366,347千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社には、ネットシェイプ事業、アッセンブリ事業がありますが、継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位として、各事業を資産グルーピングの単位としております。減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当事業年度においては、自動車生産台数の減少等を要因としてアッセンブリ事業において営業損益が継続してマイナスとなったことから、当該事業の資産グループに対して減損の兆候を識別し、366,347千円の減損損失を計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローは経営者が作成した事業計画を基礎として見積っております。事業計画では、自動車生産台数の将来の推移に関する予測や、そこから生じる得意先からの将来の受注予測に一定の仮定をおり、その過程には不確実性が伴っております。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況に加え、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	163,680千円	80,649千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産を計上するにあたり、繰延税金資産の回収可能性について、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しております。

将来課税所得は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もっており、スケジューリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況に加え、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・ 履行義務への取引価格の配分

当社における製品の販売と設備の正常稼働確認等のサービス提供が一体となった取引について、従来は、取引価格に含まれるマージンを製品に配分しておりましたが、製品とサービスの独立販売価格の比率に基づき、取引価格を配分する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の損益及び繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(無形固定資産の耐用年数の変更)

当社が保有するソフトウェアは、従来、耐用年数を5年として減価償却を行ってきましたが、当事業年度において、基幹システムを再構築したことに伴い、ソフトウェアの経済的耐用年数を検討した結果、当該基幹システムについては10年間使用可能であると判断したため、耐用年数を10年に見直しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費は34,009千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は同額減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産とその対応債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	528,740千円	498,301千円
土地	1,488,224千円	1,488,224千円
計	2,016,965千円	1,986,525千円

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	1,161,236千円	1,004,219千円
短期借入金	—千円	216,605千円
計	1,161,236千円	1,220,824千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	173,341千円	187,398千円
短期金銭債務	2,473千円	4,488千円

(損益計算書関係)

※1 事業別売上高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ネットシェイプ	4,517,307千円	5,527,165千円
アッセンブリ	2,146,005千円	1,658,485千円

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引(収入分)	660,513千円	855,625千円
営業取引(支出分)	56,868千円	58,162千円
営業取引以外の取引(収入分)	105,778千円	121,357千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	518,993千円	542,704千円
賞与引当金繰入額	35,491千円	36,200千円
退職給付費用	20,982千円	14,612千円
減価償却費	83,428千円	123,885千円
貸倒引当金繰入額	△46千円	—千円
子会社事務代行手数料等	△157,200千円	△172,800千円

おおよその割合

販売費	53.6%	49.8%
一般管理費	46.4%	50.2%

※4 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	2,911千円	－千円

※5 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	549千円	309千円
機械及び装置	100千円	55千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	650千円	365千円

※6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

セグメント	場所	用途	種類	減損損失(千円)
アッセンブリ事業	京都府京田辺市	事業用資産	建物、機械及び装置等	366,347

(2) 資産のグルーピングの方法

当社は事業用資産につきましては、報告セグメントの区分に基づきグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は建物158,025千円、機械及び装置157,386千円、その他50,935千円です。

(4) 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式969,746千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式969,746千円)は、市場価格がないことから記載しておりません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	47,177千円	46,865千円
未払事業税	4,897千円	5,589千円
棚卸資産評価損	56,933千円	57,710千円
繰越欠損金	94,790千円	134,660千円
減損損失	20,999千円	132,069千円
その他	11,568千円	12,269千円
小計	236,365千円	389,164千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－千円	△134,660千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△24,143千円	△120,959千円
小計 (注)	△24,143千円	△255,619千円
合計	212,222千円	133,544千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,104千円	△2,254千円
前払年金費用	△45,437千円	△50,641千円
合計	△48,542千円	△52,895千円
繰延税金資産の純額	163,680千円	80,649千円

(注) 評価性引当額が231,476千円増加しております。これは、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を134,660千円、減損損失に係る評価性引当額を96,816千円認識したことに伴うものであります。

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,089,132	9,396	158,335 (158,025)	77,976	862,216	2,615,912
構築物	146,874	—	973 (973)	15,448	130,452	703,831
機械及び装置	902,112	94,952	157,442 (157,386)	208,741	630,880	5,428,307
車両運搬具	6,307	—	0 (0)	1,970	4,336	32,940
工具、器具及び備品	122,358	48,631	27,629 (27,629)	56,869	86,491	956,452
土地	1,632,394	—	—	—	1,632,394	—
リース資産	301,040	—	—	32,674	268,365	146,220
建設仮勘定	43,270	45,067	60,236	—	28,101	—
有形固定資産計	4,243,488	198,047	404,615 (344,014)	393,681	3,643,238	9,883,665
無形固定資産						
電話加入権	2,723	—	—	—	2,723	—
ソフトウェア	117,806	42,635	22,333 (22,333)	45,449	92,658	418,765
ソフトウェア仮勘定	460,885	38,764	499,649	—	—	—
リース資産	—	470,304	—	41,627	428,677	41,627
無形固定資産計	581,415	551,704	521,982 (22,333)	87,077	524,059	460,393

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置：高精度平面研削盤 15,200千円

自動ラップ機 17,950千円

冷間成形潤滑剤塗布装置 11,000千円

油圧式閉塞ダイセット用油圧装置一式 10,900千円

工具、器具及び備品：新基幹システム サーバー一式 12,221千円

ソフトウェア：検査図作成支援システム 29,191千円

新基幹システム 9,733千円

リース資産：新基幹システム 470,304千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	134,183	133,293	134,183	133,293

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL https://www.nichidai.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第54期) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第55期第1四半期) (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日近畿財務局長に提出

(第55期第2四半期) (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日近畿財務局長に提出

(第55期第3四半期) (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年3月11日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月16日

株式会社ニチダイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に係る減損の認識要否の判断及び損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産（有形固定資産及び無形固定資産）は5,616,032千円であり、総資産の36%を占めている。</p> <p>固定資産は規則的に償却されるが、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積りに関する注記）（固定資産の減損）」に記載されているとおり、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額を比較し、前者が後者を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p> <p>会社の事業には、ネットシェイプ事業、アセンブリ事業及びフィルタ事業があり、各事業を資産グループピニングの単位としている。ネットシェイプ事業は自動車部品を作る精密鍛造金型及び自動車部品の製造販売、アセンブリ事業は自動車部品（主にターボチャージャー部品）の組立て販売、フィルタ事業は様々な産業に対する焼結金属フィルタの製造販売を行っているが、自動車生産台数の減少等を要因として、アセンブリ事業における営業損益が継続してマイナスとなったことから、会社は当該事業の資産グループに対して減損の兆候を識別した。会社は見積もったアセンブリ事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額（717,636千円）を下回るため、減損損失の認識が必要と判断し、回収可能価額を評価した結果、717,636千円を減損損失として計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎としている。アセンブリ事業の業績は、自動車メーカーの自動車生産台数と、そこから生じる得意先からの受注数量に大きく左右されるため、事業計画では、入手可能な情報に基づく自動車生産台数の将来の推移に関する予測や、そこから生じる得意先からの将来の受注予測が重要な要素となる。しかしながら、それらの予測には不確実性が伴い、経営者の高度な判断が必要である。</p> <p>当監査法人は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは経営者の判断によって重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アセンブリ事業に係る固定資産の減損の認識要否の判断及び損失計上額の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 固定資産の減損の認識の要否判断及び減損金額の測定に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。評価にあたっては、特に割引前将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる事業計画を含む）に関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 ・経営者とのディスカッションにより、アセンブリ事業に関する事業戦略を理解した。 ・過年度における事業計画と実績を比較し、計画の達成状況を把握するとともに、計画値と実績値の乖離の原因を検討し、会社の見積りの精度を評価した。 ・経営者によって承認された事業計画と、減損認識要否の判断に用いられた割引前将来キャッシュ・フローとの整合性を検討した。 ・アセンブリ事業の責任者とのディスカッションにより、売上高の見積り方法やその根拠を聴取するとともに、顧客との協議の記録や顧客からの内示書等を閲覧し、見積りの裏付けとなる資料を含む受注数量の見積りの基礎を検討した。また、会社が外部情報として利用した自動車生産台数の推移予測等を入手し、会社の推移予測との整合性や、過去の生産台数推移と受注実績との関連性に基づき、会社の受注数量予測の妥当性を検討した。 ・事業計画に対する一定の不確実性を織り込んだ場合に、割引前将来キャッシュ・フローの変化が減損の認識要否の判断に与える影響を検討した。 ・回収可能価額の評価において、対象資産の正味売却価額の見積りを零としている点について、経理責任者に質問を行い、その判断の合理性を検討した。 ・兆候が識別された資産グループの資産の帳簿価額が漏れなく正確に集計されているかについて、固定資産台帳と照合した。 ・減損損失が帳簿価額と回収可能価額との差額として正確に算定されているかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチダイの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニチダイが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月16日

株式会社ニチダイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの2021年4月1日から2022年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチダイの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に係る減損の認識要否の判断及び損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている固定資産（有形固定資産及び無形固定資産）は4,167,297千円であり、総資産の42%を占めている。</p> <p>固定資産は定期的に償却されるが、財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積りに関する注記）（固定資産の減損）」に記載されているとおり、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額を比較し、前者が後者を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p> <p>会社の事業には、ネットシェイプ事業及びアッセンブリ事業があり、各事業を資産グルーピングの単位としている。ネットシェイプ事業は自動車部品を作る精密鍛造金型及び自動車部品の製造販売、アッセンブリ事業は自動車部品（主にターボチャージャー部品）の組立て販売を行っているが、自動車生産台数の減少等を要因として、アッセンブリ事業における営業損益が継続してマイナスとなったことから、会社は当該事業の資産グループに対して減損の兆候を識別した。会社は見積もったアッセンブリ事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が、資産グループの帳簿価額（366,347千円）を下回るため、減損損失の認識が必要と判断し、回収可能価額を評価した結果、366,347千円を減損損失として計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎としている。アッセンブリ事業の業績は、自動車メーカーの自動車生産台数と、そこから生じる得意先からの受注数量に大きく左右されるため、事業計画では、入手可能な情報に基づく自動車生産台数の将来の推移に関する予測や、そこから生じる得意先からの将来の受注予測が重要な要素となる。しかしながら、それらの予測には不確実性が伴い、経営者の高度な判断が必要である。</p> <p>当監査法人は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは経営者の判断によって重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「固定資産に係る減損の認識要否の判断及び損失計上額の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産に係る減損の認識要否の判断及び損失計上額の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 伊藤 直紀

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員伊藤直紀は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から、僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測をとともう重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊藤 直紀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市薪北町田13
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員伊藤直紀は、当社の第55期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。